



広報

No.207

～ 文教のまち西原 ～

# にしはら

町の世帯・人口  
(平成元年3月末現在)

|     |         |
|-----|---------|
| 世帯数 | 7,184戸  |
| 人口  | 24,663人 |
| 男   | 12,592人 |
| 女   | 12,071人 |

|         |         |
|---------|---------|
| 3月の人口移動 |         |
| 出生 27件  | 死亡 4件   |
| 転入 104件 | 転出 288件 |
| 婚姻 11件  | 離婚 3件   |

編集・発行/西原町役場企画課(広報係)・西原町字嘉手苅112番地 ☎00894(5)4533 印刷/(協)丸正印刷



## 平成元年度町予算案など可決 平成元年第三回町議会定例会

平成元年第三回町議会定例会が三月九日から二十八日までの二十日間の会期で開かれ、町当局から提案された十九件の議案が、総務、建設産業、財務厚生各常任委員会及び予算審査特別委員会の審査を経て、平成元年度一般会計予算の一部修正可決を除き、全て原案通り可決された。

また、九日午後、平安町長の平成元年度の施政方針演説も行なわれた。

尚、今定例会で可決されたものは次のとおりである。①昭和六十三年度町一般会計補正予算②昭和六十三年度町国民健康保険特別会計補正予算③昭和六十三年度町老人保健特別会計補正予算④昭和六十三年度町水道事業会計補正予算⑤町都市公園条例の一部を改正する条例⑥町都市計画審議会条例の一部を改正する条例⑦町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例⑧町の単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例⑨町道路線の認定⑩固定資産

評価審査委員会の委員の選任⑪町国民健康保険税条例の一部を改正する条例⑫町条例の一部を改正する条例⑬町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例⑭町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例⑮町職員定数条例の一部を改正する条例⑯平成元年度町一般会計予算⑰平成元年度町国民健康保険特別会計予算⑱平成元年度町老人保険特別会計予算⑲平成元年度町水道事業会計予算。

更に、議員提出による①交通事故亡事故多発に関する宣言決議②厚生年金の格差是正に関する意見書③ハリアー・パッド基地建設の即時中止に関する意見書④消費税の廃止を求める意見書については原案通り可決された。

また、教育委員会委員の任期満了に半う、委員の任命につき同意を求める案件二件も提案され、原案通り承認された。

尚、教育委員会委員及び固定資産評価審査委員会委員に選任された方々は次の通り。

### 【教育委員会委員】

与那嶺浩氏 (兼久1番地)

稲福恭助氏 (上原245番地の2)

【固定資産評価審査委員会委員】

呉屋賀真氏 (我謝430番地)

大切に保管しましょう。

# 21世紀へはばたく「文教のまち西原」をめざし 町制施行10周年を祝う

## 町制施行10周年記念式典・祝賀会を挙

「二十一世紀へ向けてはばたく文教のまち西原」を目指しての『町制施行十周年記念式典』が、四月一日午後一時半より町中央公民館大ホールで盛大に挙行された。式典には、国、県をはじめ県内市町村長ら来賓のほか、町民五百人余が参加、町制十周年の節目を確認、町勢の発展を祈念した。

沖縄県知事西銘順治（代読）、沖縄県議会副議長金城重正、沖縄県町村会会長山城時正氏の来賓祝辞を受け、その後、町制施行十周年に際し、これまで功労のあつた六十名の皆様の表彰が行なわれた。

式辞の中で、平安町長は、「町制施行十周年の節目を迎え、これまでの成果を整理し、山積している諸問題の一つひとつ解決し、これからの二十一世紀を創造し総合的・計画的かつ長期的展望に立ち、平和で活力のある『文教のまち西原』の建設に向け町政運営を推進していきたい。」と述べた。

式典に先立ち、記念植樹が行なわれ、式典終了後には、祝賀会も盛大に行なわれ、町制施行十周年を祝福し、①町職員関係有志②町老人民踊サークル③小波津農村振興会④町民踊愛好会⑤古武術⑥外国人留学生や研修生などによる多彩な余興プログラムで賑った。

なお、町制施行十周年記念功労者は次の通り。

### 【自治功労者】

宮平吉太郎、大城孝敏、翁長正昌、中山正徳、与儀栄、親泊輝武、城間光雄、屋良朝光、比嘉昭幸、新垣盛光、平敷静男、金城哲男、新田宗善、安座間喜正、城間源市、仲宗根政栄、米山則子、小橋川正世、久場成子、玉那覇香代子、小波津ミエ子、大嶺ユキ子、新垣ヨシ子

### 【産業・経済功労者】

宮平光雄、宇久田朝秀、奥濱真一

### 【教育功労者】

玉城政光、仲宗根英輝、與那嶺浩、城間哲男、喜屋武清、城間

期一、新川千代子、新川雅懼、大城静子、故與那嶺安弘、故与那嶺義孝、故與那嶺義徳、呉屋とし子、平敷りつ子、平良梅子、浜川君代、城間昭子、

### 【社会功労者】

野原廣和、新里吉一、金城澄、宮平春子、故石原悟、玉那覇馨新垣正義、与那城雪、大城芳子

伊集静、呉屋幸夫、宮平澄子、小橋川要好、安座間喜盛、玉那覇俊雄

### 【文化・スポーツ功労者】

石原佑哲、安里貞雄

（以上敬称略）

## 『産業の革新拠点』づくりを提案

### 町工業導入計画策定委が答申

本町の産業構造を見直し、工業振興の確立を図るために設置された西原町工業導入計画策定委員会（大城常夫委員長）では、町（平安恒政町長）より諮問を受けた町工業導入計画（案）に対する計画答申を三月二十日午後、都パレスにおいて行なった。＝（写真）＝

同委員会は、町の策定した計画案をベースに、調査、研究を進め本町の工業振興の基本的方向及び

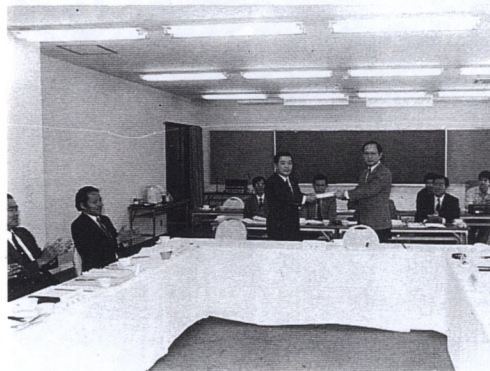
本町の保有する有用なストックや条件を効率的に活かすことで西原町の工業振興を図るべきだと提言している。

なお、有用なストック、条件について同委員会では①中核的工業集積②波及効果を潜在的に持つ金属関係の層の厚さ③中北部と南部の結節地点としての立地条件④那覇市などの大都市市場に隣接⑤港湾をのぞみ、空港にも近く可能性を秘めた立地条件⑥県内随一の大学を擁し⑦強力な産業磁場などをあげている。

同委員会は、二十一世紀に向けての工業誘導地域を工業開発地区として設定された小那覇の工業適地と「町公有水面埋立基本計画」で設定された工業用地ゾーンを優先候補地として答申、本町の既存工業集積を母体に、有用なストックや条件を最大限に活かして高度工業集積を図り、沖縄県全体の産業の革新（イノベーション）をリードする拠点（コア）とする『オキナワイノベーションコア』を提案した。



町制施行10周年記念式典のもよう  
：4月1日、町中央公民館



＝（写真）＝

＝（写真）＝



平成元年度町一般会計予算の歳入歳出を性質別にみると、歳入では、町税や諸収入、使用料及び手数料などの自主財源が、一八億四千八百八十三万三千円（三五・九％）国庫支出金、地方交付税、町債、県支出金などの依存財源が三二億九千八百四十八万八千円（六四・一％）

歳入歳出予算総額五一億四千六百八十八万一千円、前年度比二・八％増の平成元年度町一般会計予算案は、予算審査特別委員会の審議を経て、三月二十八日の町議会本会議で可決、成立した。

平成元年度  
町一般会計予算

総額五一億四、六八八万一千円  
上原・棚原地区土地区画整理事業費など計上  
東小・東中学校校舎整備を推進

となっている。

歳出では、人件費、物件費、補助費や扶助費などの消費的経費が二四億七千四百一十万円（四八・

一％）、普通建設事業を主とする投資的経費が一九億九千四百六十二万三千円（三八・八％）、公債費、準備費や繰入金などのその他の経費が六億七千七百八十八万八千円（一三・二％）となっている。  
なお、平成元年度町一般会計予算（目的別）と主な事業は次の通りとなっております。

平成元年度の主な公共工事

生活環境整備事業

- ▶補助事業◀
  - 運動公園整備事業（町民陸上競技場造成工事）
  - 上原・棚原地区土地区画整理事業（街路及び宅地整地工事）
  - 内間都市下水路整備工事
  - 建設省道路局所管特殊改良工事（徳佐田～森川線）
  - 建設省道路局所管道路改良工事（幸地～石嶺線、安室～池田線）
  - 建設省道路局所管舗装新設工事（幸地～石嶺線、安室～池田線、徳佐田～森川線）
  - 緊急地方道路整備工事（翁長～上原線、我謝～小波津線、棚原～運堂線）
  - 石油貯蔵施設立地対策等交付金事業（小那覇4号線道路改良工事）
  - 地方改善施設整備事業（翁長8号線、小波津7号線、幸地3号線、我謝地内）
  - 対米請求権事業被害者等生活環境整備事業（翁長～棚原線、小那覇、呉屋地内道路整備工事）
  - 特定文通安全施設整備工事

- ▶単独事業◀
  - 屋根付バス待合所設置工事

農業基盤整備事業

- ▶補助事業◀
  - 我謝地区農地保全整備事業
  - 農業構造改善事業（池田地区排水路及び農道整備工事）

- ▶単独事業◀
  - 手づくりのむら整備事業

教育環境整備事業

- ▶補助事業◀
  - 西原中学校部室新築工事
  - 西原東中学校校舎新增築工事
  - 西原東小学校校舎新增築工事
- ▶単独事業◀
  - 西原小・坂田小図書室冷房工事
  - 西原中学校管理棟資料室改修工事

災害復旧事業

- ▶補助事業◀
  - 内間川支川災害復旧工事
  - 棚原7号線災害復旧工事

平成元年度一般会計予算（目的別）

| 歳 入            |            |            |           |       |             | 歳 出         |            |            |           |       |             |
|----------------|------------|------------|-----------|-------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|-------|-------------|
| 単位：千円          |            |            |           |       |             | 単位：千円       |            |            |           |       |             |
| 款              | 本年度<br>予算額 | 前年度<br>予算額 | 比 較       | 構成比   | 対前年度<br>伸び率 | 款           | 本年度<br>予算額 | 前年度<br>予算額 | 比 較       | 構成比   | 対前年度<br>伸び率 |
| 1. 町 税         | 1,514,588  | 1,572,770  | △ 58,182  | 29.4  | △ 3.7       | 1. 議 会 費    | 94,023     | 93,871     | 152       | 1.8   | 0.2         |
| 2. 地 方 譲 与 税   | 151,432    | 67,700     | 83,732    | 2.9   | 123.7       | 2. 総 務 費    | 471,711    | 534,223    | △ 62,512  | 9.2   | △ 11.7      |
| 3. 利 子 割 交 付 金 | 25,437     | 9,000      | 16,437    | 0.5   | 182.6       | 3. 民 生 費    | 586,056    | 519,501    | 66,555    | 11.4  | 12.8        |
| 4. ゴルフ場利用税交付金  | 33,700     | 33,000     | 700       | 0.7   | 2.1         | 4. 衛 生 費    | 264,906    | 254,207    | 10,699    | 5.1   | 4.2         |
| 5. 自動車取得税交付金   | 16,400     | 12,000     | 4,400     | 0.3   | 36.7        | 5. 労 働 費    | 80,818     | 424        | 80,394    | 1.6   | 皆増          |
| 6. 地 方 交 付 税   | 1,148,000  | 901,000    | 247,000   | 22.3  | 27.4        | 6. 農林水産業費   | 193,884    | 189,578    | 4,306     | 3.8   | 2.3         |
| 7. 交通安全対策特別交付金 | 2,300      | 2,000      | 300       | —     | 15.0        | 7. 商 工 費    | 6,901      | 9,174      | △ 2,273   | 0.1   | △ 24.8      |
| 8. 分担金及び負担金    | 54,303     | 52,281     | 2,022     | 1.1   | 3.9         | 8. 土 木 費    | 1,705,928  | 1,507,181  | 198,747   | 33.1  | 13.2        |
| 9. 使用料及び手数料    | 33,772     | 27,906     | 5,866     | 0.7   | 21.0        | 9. 消 防 費    | 213,030    | 207,500    | 5,530     | 4.1   | 2.7         |
| 10. 国 庫 支 出 金  | 1,324,377  | 1,202,581  | 121,796   | 25.7  | 10.1        | 10. 教 育 費   | 920,837    | 1,103,593  | △ 182,756 | 17.9  | △ 16.6      |
| 11. 県 支 出 金    | 244,402    | 242,511    | 1,891     | 4.8   | 0.8         | 11. 災害復旧費   | 23,393     | 49,046     | △ 25,653  | 0.5   | △ 52.3      |
| 12. 財 産 収 入    | 12,058     | 11,342     | △ 1,284   | 0.2   | △ 9.6       | 12. 公 債 費   | 556,134    | 520,411    | 35,723    | 10.8  | 6.9         |
| 13. 寄 付 金      | 2          | 2          | —         | —     | —           | 13. 諸 支 出 金 | 1          | 1          | —         | —     | —           |
| 14. 繰 入 金      | 3          | 217,602    | △ 217,599 | —     | —           | 14. 予 備 費   | 29,259     | 21,598     | 7,661     | 0.6   | 35.5        |
| 15. 繰 越 金      | 50,000     | 70,000     | △ 20,000  | 1.0   | △ 28.6      | 歳 出 合 計     | 5,146,881  | 5,010,308  | 136,573   | 100.0 | 2.7         |
| 16. 諸 収 入      | 184,107    | 161,813    | 22,294    | 3.6   | 13.7        |             |            |            |           |       |             |
| 17. 町 債        | 352,000    | 424,800    | △ 72,800  | 6.8   | △ 17.1      |             |            |            |           |       |             |
| 歳 入 合 計        | 5,146,881  | 5,010,308  | 136,573   | 100.0 | 2.7         |             |            |            |           |       |             |

| 歳 入         |            |            |           |       |             | 歳 出         |            |            |           |       |             |
|-------------|------------|------------|-----------|-------|-------------|-------------|------------|------------|-----------|-------|-------------|
| 単位：千円       |            |            |           |       |             | 単位：千円       |            |            |           |       |             |
| 款           | 本年度<br>予算額 | 前年度<br>予算額 | 比 較       | 構成比   | 対前年度<br>伸び率 | 款           | 本年度<br>予算額 | 前年度<br>予算額 | 比 較       | 構成比   | 対前年度<br>伸び率 |
| 1. 議 会 費    | 94,023     | 93,871     | 152       | 1.8   | 0.2         | 1. 議 会 費    | 94,023     | 93,871     | 152       | 1.8   | 0.2         |
| 2. 総 務 費    | 471,711    | 534,223    | △ 62,512  | 9.2   | △ 11.7      | 2. 総 務 費    | 471,711    | 534,223    | △ 62,512  | 9.2   | △ 11.7      |
| 3. 民 生 費    | 586,056    | 519,501    | 66,555    | 11.4  | 12.8        | 3. 民 生 費    | 586,056    | 519,501    | 66,555    | 11.4  | 12.8        |
| 4. 衛 生 費    | 264,906    | 254,207    | 10,699    | 5.1   | 4.2         | 4. 衛 生 費    | 264,906    | 254,207    | 10,699    | 5.1   | 4.2         |
| 5. 労 働 費    | 80,818     | 424        | 80,394    | 1.6   | 皆増          | 5. 労 働 費    | 80,818     | 424        | 80,394    | 1.6   | 皆増          |
| 6. 農林水産業費   | 193,884    | 189,578    | 4,306     | 3.8   | 2.3         | 6. 農林水産業費   | 193,884    | 189,578    | 4,306     | 3.8   | 2.3         |
| 7. 商 工 費    | 6,901      | 9,174      | △ 2,273   | 0.1   | △ 24.8      | 7. 商 工 費    | 6,901      | 9,174      | △ 2,273   | 0.1   | △ 24.8      |
| 8. 土 木 費    | 1,705,928  | 1,507,181  | 198,747   | 33.1  | 13.2        | 8. 土 木 費    | 1,705,928  | 1,507,181  | 198,747   | 33.1  | 13.2        |
| 9. 消 防 費    | 213,030    | 207,500    | 5,530     | 4.1   | 2.7         | 9. 消 防 費    | 213,030    | 207,500    | 5,530     | 4.1   | 2.7         |
| 10. 教 育 費   | 920,837    | 1,103,593  | △ 182,756 | 17.9  | △ 16.6      | 10. 教 育 費   | 920,837    | 1,103,593  | △ 182,756 | 17.9  | △ 16.6      |
| 11. 災害復旧費   | 23,393     | 49,046     | △ 25,653  | 0.5   | △ 52.3      | 11. 災害復旧費   | 23,393     | 49,046     | △ 25,653  | 0.5   | △ 52.3      |
| 12. 公 債 費   | 556,134    | 520,411    | 35,723    | 10.8  | 6.9         | 12. 公 債 費   | 556,134    | 520,411    | 35,723    | 10.8  | 6.9         |
| 13. 諸 支 出 金 | 1          | 1          | —         | —     | —           | 13. 諸 支 出 金 | 1          | 1          | —         | —     | —           |
| 14. 予 備 費   | 29,259     | 21,598     | 7,661     | 0.6   | 35.5        | 14. 予 備 費   | 29,259     | 21,598     | 7,661     | 0.6   | 35.5        |
| 歳 出 合 計     | 5,146,881  | 5,010,308  | 136,573   | 100.0 | 2.7         | 歳 出 合 計     | 5,146,881  | 5,010,308  | 136,573   | 100.0 | 2.7         |

ハブ咬症注意報発令期間：平成元年 5月1日～6月30日  
～「注意で防ごうハブ咬症」～



議長

## 平成元年年度施政方針

平安恒政町長が三月九日に町議会定例会で述べた「平成元年年度施政方針」の内容は次の通りです。

## はじめに

平成元年第三回西原町議会定例会の開催に当り、平成元年度一般会計予算案を始め諸議案の説明に

先立ち、町政運営についての基本的な考え方と所信の一端を申し述べ、議員各位を始め町民のより一層のご協力を賜りたいと存じます。

さて、私も町政の重責を担って就任し昨年十月五日に任期満了致しましたが、その間、議会を始め

町民のご理解と絶大なるご協力によりまして町政運営をさせて戴きまして心から感謝を申し上げる次第でございます。

又、昨年度の二期目の選挙に際しましても町民のご理解とご支援により無投票で当選させて戴き昨年十月六日付で就任致しておりますが、決意を新たにし最大の努力を傾注し、町政運営に当たりたいと存じます。

私は就任以来一貫して「反戦平和」、「対話行政」、「町民参加」の姿勢を基調にし自治の原点を大切にして町政運営に当って参りましたが、今後もその姿勢を堅持して参ります。

私はこれまで積極的に補助事業を導入し町民生活に密着している道路、河川排水網の整備拡充、公園、水道事業等の生活環境の整備を始め教育諸条件の整備、産業基盤の整備、又ソフト面に於いても町民福祉の充実、平和事業、文化事業、国際交流事業、基礎学力向上推進事業、海邦国体の開催等の各種施策を推進し「平和で活力ある文教のまち」づくりに向けて職員一体となって最善を尽くして参りました。

特に昨年度は、緊急課題でござ

いました西原東中学校の開校、町民陸上競技場の着工、海邦国体記念植樹祭、サンライズ・マリンピア西原建設推進協議会の設置、同町民大会の開催、坂田小、西原東中学校水泳プール建設等の事業を推進して参りましたが、今年度は

かつ長期的展望に立って二十一世紀を創造し調和ある町づくりを推進したいと存じます。

又、予算編成に当っては、国に

おいて昭和二十五年度のシャープ勧告以来の税制改革が行なわれ、消費税が創設され、それを前提して平成元年度の国家予算政府案が閣議決定されておりますが、景気好調による大幅な税収増から総額六十兆四、一四二億円（対前年度六・六％増）で八年振りの高い伸びを示し大型予算となっておりますが、しかし一般歳出に於いては、公共事業費を前年度並みのゼロシリリングで補助率カットもそのま

ま保留されており、地方公共団体を巻き取る財政環境は一段と厳しさを増しておりますが、更に所得税減税等で財源の伸びが期待できず、反面行政需要は、人口急増、人口の高齢化、高度情報化、国際化社会の到来など社会情勢の変化に伴う新たな行政需要によって多種多様化し年々増大し所要財源の捻出確保に苦慮している状況でございます。

課税客体を適確に把握し徴収率の向上に努め、併せて滞納税の整理を強化し財源確保に努めたいと存じます。

又、歳出につきましては、一般行政経費の徹底した節減と抑制を図り、各種事業につきましては事業評価基準を設定し重要度、緊急度、財政度等総合的立場から厳しい選択を行ない効率的配分に留意して予算編成に当って参りました。

尚、消費税の転嫁につきましては内容を十分に研究検討する必要があるとしますので当面は課題として取り組みたいと存じます。

以上、町政運営並びに予算編成に当って基本的考え方について述べましたが、次の基本指針を基調にして町政運営を進めます。

一、平和憲法を守り、反戦平和の姿勢を堅持し基本的人権を尊重する町づくりを目指す。

二、町民との対話、町民参加を大切にし、町民本位の町づくりを目指す。

三、町民福祉の増進を図り、生きがいとぬくもりのある町づくりを目指す。

四、民主的な学校教育、社会教育並びに文化事業の充実を図り人間性豊かで文化の香り高

わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう——町民憲章

い町づくりを目指す。

五、スポーツを振興し健康で明るい町づくりを目指す。

六、産業振興を図り、豊かで活力ある町づくりを目指す。

七、調和ある地域開発を図り、緑化を推進し快適で利便性のある町づくりを目指す。

八、国際交流事業を充実させ、広い視野に立った国際性豊かな町づくりを目指す。

## 一、安全で住みよい

### 生活環境の整備

#### (1) 道路網の整備拡充

日常生活、産業活動における利便性、安全性を確保し、住みよい生活環境の整備を図るため、道路網の整備拡充を重点事業として年次的に整備を図って参りましたが、引き続き重点事業として推進します。

今年度は、補助事業として幸地―石嶺線道路改良、安室―池田線道路改良、小波津―津花波線道路改良、徳佐田―森川線特殊改良、幸地―石嶺線舗装新設、安室―池田線舗装新設、徳佐田―森川線舗装新設、小那覇四号線道路改良（石油交付金）、地方改善施設

整備事業として翁長八号線、小波津七号線、幸地三号線、

我謝地内、我謝―与那城線の道路改良、対米請求権事案被害者等環境整備事業として、

小那覇地内、翁長―棚原線、

呉屋地内の道路改良、又、緊急地方道路整備交付金事業として翁長―上原線道路改良

（新規）、我謝―小波津線、棚原―運堂線の道路改良、更に

災害復旧事業で棚原七号線等の町道改良事業を計画し町道の整備拡充を図ります。

又、県道の整備につきましては、二九号線、三四号線、

並びに一五五号線の整備を県当局に強く要請を重ねて参りましたが、関係者のご努力によりまして用地問題等も前進し工事も着手されております

ので、引き続き関係地域のご協力を得て当該道路の早期整備促進を図ります。

その他、二十一世紀に向けての町づくりを展望し、琉球

大学周辺高架道路建設を構想し、調査検討を進め町域内の道路網の拡充を図ります。

又、道路台帳整備につきましては、昭和五十三年度から

整備委託を実施しておりますが、今年度は一五、〇〇〇千

円の予算措置を行ない整備を完了させ、交付税上の財政措置並びに計画的道路行政の強化を図ります。

#### (2) 河川、排水網の整備拡充

補助事業として、内間川支

川災害復旧事業の実施、都市下水路整備事業を昭和五十二

年度から事業を実施し、これまで我謝都市下水路、翁長都

市下水路、並びに内間都市下水路整備事業を継続事業として年次的に推進して参りましたが、今年度は内間都市下水

路工事を最終事業として計画すると共に、地方改善施設整備として徳佐田地内の排水整備事業を実施し生活環境の改善を図ります。

#### (3) 都市基盤施設の整備

本町の目玉事業である西原

運動公園の整備につきましては事業も順調に進捗し、待望

の町民陸上競技場も昨年度造成工事が着手されております

ので引き続き造成工事を実施すると共に併せて用地買収事業を計画し事業の推進を図ります。

又、重要プロジェクトである上原棚原土地区画整理事業につきましては、関係地域を

始め、審議会、評価委員会、推進協議会のご理解とご協力を得まして推進しております

が、引き続き関係者のご協力を賜わり、仮換地業務、街路及び宅地整地等の事業を計画し推進を図ります。

又、西原南地区（仮称）の土地区画整理 A 調査の業務委託を実施し、関係地域との話し合いを計画し都市計画事業を推進します。

又、緑を保全し緑地空間の有効利用を図るため、昨年度は後間毛都市緑地整備工事を

実施致しましたが、今年度は

デイゴの森（嘉手苅地内）の

又、重要プロジェクトである上原棚原土地区画整理事業につきましては、関係地域を始め、審議会、評価委員会、推進協議会のご理解とご協力を得まして推進しております

が、引き続き関係者のご協力を賜わり、仮換地業務、街路及び宅地整地等の事業を計画し推進を図ります。



整備を計画し地域住民の憩いの場、子供達の遊び場の確保を図ります。

水道事業の充実強化につきましては、水の安定的供給を図るため配水管の新設・改良を年次的に整備拡充を図って参りましたが、今年度は補助事業として翁長地内、小那覇地内、掛保久地内の配水管改良工事を実施すると共に単独事業でも配水管布設工事を計画し、配水施設の改善を図り住民サービスの強化を図ります。

#### (4) 交通安全施設の整備と安全教育の推進

本町は都市近郊に位置し交通量も年々増大し、交通事情も悪化の傾向にあり、それに伴って交通事故も多発しており誠に遺憾であります。

これまで、事故の未然防止と町民の安全確保を図るため信号機、街路灯、カーブミラー、安全柵、標識等の交通安全施設の整備を図って参りましたが、引き続き関係機関と

タイアップして整備促進を図ります。又、交通安全教育につきましても関係機関団体と相提携して幼・児童の交通安全指導、学校での安全教育、児童の交通安全物文・標語募集、交通安全ステッカーの各家庭への配布、街頭に於ける安全指導、広報活動等を実施し交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない安全で住みよい町づくりを推進します。

更に、屋根付きバス停留所の設置を計画し年次的に整備を図りバス利用者のサービスの強化を図ります。

#### (5) 環境保全と造林緑化の推進

環境保全対策につきましても、快適な生活環境を保全する立場から、これまで同様、環境測定調査(水質・大気・底質・工場放流水等)、乳剤散布、空地対策、野犬対策、ハブ対策、共同清掃作業、不法投棄の監視強化、一般廃棄物収集運搬業務の直接委託を実施し清掃業務の強化を図り、又、畜産悪臭防止対策も引き続き実施すると共に、立入調査、パトロールを強化し環境保全に努めます。

緑化推進につきましては、昭和五十三年度から造林事業を実施し多くの成果を納めておりますが、今年度は育林事業を実施し造林事業の効果を図ります。

更に墓地問題につきましても、昨年度「墓地地域指定検討委員会」を設置して、調査、検討を進めておりますので、その結果に基づいて墓地地域指定計画を策定して秩序ある土地利用を図ります。

#### (6) 公共施設等の維持管理の強化

道路、河川、公園並びに海浜等の清掃美化につきましても町民の協力が不可欠でございますので、これまで同様、町民を始め町内事業所の協力を得て「道路排水愛護デー」を設定して清掃作業を実施すると共に、我謝都市下水路防護柵設置工事を実施し安全確保を図ります。

又、西原運動公園樹木芝生等の管理委託を実施し公園の保全管理に努めます。

### 二、社会福祉の充実強化

地域福祉は、社会経済情勢の変化、社会環境の複雑化に

伴って広範多岐に及び福祉ニーズも多種多様化し年々増大しておりますが、町民全体のものとして、行政、社会福祉協議会、社会福祉施設、各種団体、民生委員並びにボランティア団体等が連携を密にして、地域ぐるみで各種福祉事業を推進し、思いやりとぬくもりのある地域づくりに努めます。

#### (1) 老人福祉

長寿社会の到来に伴い総合的な老人対策を講ずるために「西原町高齢者問題懇話会」を設置し、高齢者の福祉、医療、雇用等各方面からの検討をお願いしまして、今後の高齢者問題の方策を策定して老人



福祉の充実強化を図ります。

多年に亘り地域社会の発展にご尽力された老人に感謝を表し、益々の長寿を祈念する意味で敬老祝金の支給、米寿花ぬかジマヤー並びに一〇〇歳以上の長寿者に対して記念品を贈ると共に、敬老思想の普及高揚にも努力致します。

老後を楽しく有意義に送るには、何といたしても健康が第一でございます。お年寄り自ら健康維持に心がけることは大事なことでございますが、行政としましては、老人健康診査、健康教育、健康相談事業を一層充実させ、人生八〇年時代に即応した健康づくりを推進します。

又老人の生きがいと健康増進を図る観点から、ゲートボールや各種芸能文化などの趣味活動を奨励・普及して参ります。

寝たきり老人並びにひとり暮らし老人対策につきましても、老人家庭奉仕員、町社協ボランティアの協力を得てサービス事業を実施すると共に、寝たきり老人短期保護委託事業も継続して参ります。

又、在宅福祉の充実を図るため、デイ・サービス事業の推進を始め、ボランティア感謝の集いを開催し福祉の輪を広げて参ります。

## (2) 児童福祉母子(父子)福祉

女性の就業や社会進出、更に人口の増加に伴って、保育の重要性が高まりそれについての確な対応が要請されますが、適正な入所措置を講ずると共に保育所の運営強化を図って参ります。

西原保育所の大規模修繕事業を実施して安全性を高めると共に機能の充実を図って参ります。

乳幼児母子福祉につきましては、乳児一般健康診査、三歳児健康診査、一歳六カ月児健康診査、母親学級、栄養強化事業などを実施し、母子保健事業の充実強化に引き続き努めて参ります。

又、母子(父子)家庭につきましては、自らが逆境にめげず力強く生き抜く気概をもつことも大事ですが、そのためには周囲の理解と激励が必要だと存じますので、町社協、町母子寡婦福祉会とタイアップ

プして母と子の集いを開催し、入学児童生徒を激励すると共に祝金を支給してまいります。

## (3) 障害児(者)福祉

身体の不自由な方々が、自らの障害を克服し勇気をもって社会参加と自立を図っていくには、各自の努力と周囲の理解と激励、協力が必要だと考えます。

これまで同様、見舞金の支給を始めスポーツ大会等への派遣、関係団体との連携を密にして各種事業を実施し障害児(者)の福祉増進を図ります。

又、障害児保育につきましては、これまで同様統合保育を通して児童の健全な社会性を育て、機能の発達を促し、可能性を大切にし、保育所並びに幼稚園での障害児保育を継続します。

## 三、保健医療の充実強化

本格的な長寿社会を迎え、健康で生きがいのある人生を送りたいとの願いは、人間共通のものであり、人生八十年時代に即した健康づくりと生きがい確保が要請されております。

健康に対する意識の高まりや、医療技術の進歩により、健康水準は向上しておりますが、他方生活環境の急激な変化に伴い、成人病、ストレス、肥満等が問題となり、その対策が大きな課題となっております。

健康の維持増進を図るには、日常生活の中に於ける健康管理はもとより、予防に勝る治療なしで、定期健康診断を受け、疾病の早期発見と早期治療が肝要かと思えます。

各種予防接種を始め、一般健康診査、肺ガン、胃ガン、子宮ガン、乳ガン、結核検診、訪問診査、健康教育、健康相談、精神衛生事業の実施、又、操体教室、栄養教室、健康まつりを開催し、自分の健康は自分で守っていくという自覚を促すと共に、健康づくりの実践の定着を図って参ります。

以上の諸保健事業を推進するためには、体制の強化が必要でありますので、今回保健婦を採用して保健事業の一層の充実を図って参ります。

又、国民健康保険事業については、医療費の伸び、特に

老人医療費の伸びによる拠出金の増額によって、財源の捻出に苦慮し厳しい運営を余儀なくされております。今年度は一般会計から対前年度五〇〇万円アップの二、〇〇〇万円を繰り出して被保険者の負担の軽減を図るとともに、医療費抑制対策として保健施設整備事業の強化、関係課の連携による健康づくりの運動の推進、医療適正化財政健全化に努め、国保三％運動を推進します。

## 四、産業の振興

### (1) 農業の振興

農畜産物等の輸入自由化攻勢、サトウキビ価格の引き下げ等、農業を取り巻く内外の環境は依然として厳しく、本県農業は多難な状況に直面しております。

特に本町は都市化が進行するなかで、多くの課題をかかえておりますが、農業は重要な産業でありますので、引き続き農業の基盤整備事業、生

産性向上を図るための施策を推進します。

基盤整備では、継続事業として我謝地区農地保全事業の実施、小那覇前原地区農地集団化事業及び小橋川内間地区特殊農地保全事業を地域の理解と協力を求めながら推進します。

又、都市近郊農業を進めるため、野菜、花卉生産農家に對し、今年度も施設設置補助金を予算化して、規模の拡大と農家収入の増大を図って参ります。

昭和六十二年度から導入しました新沖縄農業構造改善事業についても、その推進を図ってまいります。

更に、国、県の補助事業である地域農政事業、農振整備促進事業、さとうきび原苗ほ設置事業等についても、引き続き実施して参ります。

又、町単独事業として、「手づくりのむら」整備事業を始め生産性向上対策としての各種補助金(さとうきび新植更新、農薬購入等)の交付、ガイダー、野鼠防除農薬の配布、果樹モデル展示ほ事業を実施

して参ります。

産業展示会については、西原まつりの中で従来の持ち方で開催致します。

## (2) 畜産の振興

畜産については、豚価の長期低落で大変厳しい養豚経営を余儀なくされており、抜本的打開策を見い出せず、その対応に苦慮しているところであり、その対策等について関係者と一体となって取り組んでいくと共に、優良種畜購入補助金、肉用牛購入補助金、子牛生産奨励補助金の交付、家畜伝染病予防対策事業（豚コレラ、丹毒、TGE）、悪臭防止対策事業を実施して参ります。又、畜産共進会への助成、畜産組合への育成補助金等を交付し、畜産振興に努めます。

## (3) 水産業の振興

水産業については、本町は中城湾に面し好条件にありますが、専業漁民が少なく大半が兼業従事者で、所属組合も与那原漁業組合と中城村漁業組合に加盟している現状であります。

昭和五十二年に建設しまし

た兼久船揚場については、改善の必要性を痛感しておりますが、MTP構想や埋立計画との関係で恒久的施設をその中で検討しているところであり、

当面は、水産奨励補助金交付及び水産団体への助成を行なっております。

## (4) 商工業の振興

雇用の場の創出、地域経済の活性化並びに町財政の充実強化の上から商工業の振興は極めて重要だと思っております。

小那覇地区工業適地区画整理事業導入推進に引き続き努力すると共に「西原町工業導入計画」を昨年度策定しておりますので、それに基づく事業の推進に努めます。

又、中小企業に働く労働者の福祉の増進と中小企業における雇用の改善を図る意味から、共同福祉施設の建設を予ねてから、国、県に要請しておりましたが、平成元年度予算で、労働省から内示されておりますので、その建設に向けて努力します。

## (5) 雇用の促進

生活の安定は雇用の確保が

前提であります。幸い本町には多くの企業が立地し、雇用環境は恵まれておりますので、

これまで同様、町内企業を直接訪問して町民の優先雇用をお願いし併せて文書による要請も行なっております。

## 五、教育・文化・スポーツの振興

### (1) 学校教育の充実強化

二十一世紀に向けて、国際化時代に対応し得る創造的で個性豊かなたくましい青少年の調和ある人格形成を図ることは、国家の大計であり、文教のまちづくりを目指す本町においても児童生徒が明るく伸び伸びと学習できる教育諸条件の整備拡充を重点かつ最優先事業として年次的にその



整備を図って参りましたが、今年度は西原東小学校々舎新増築工事、西原小学校並びに

坂田小学校図書室冷房工事、西原小学校ブラインド設置工事、西原東中学校々舎新増築工事、西原中学校部室新築工事、西原中学校管理棟改修工事、西原中学校運動場周辺植栽及びフェンス設置工事、西原中学校々地内架橋改修工事、西原中学校創立三十周年記念事業等を実施すると共に、過密化が進みつつある西原小学校の分離校問題について、昨年度、分離計画策定専門委員会を設置して調査、検討を致しておりますので、委員会の答申を受けて早急に規模適正化に向けて同事業の推進を図ります。

又、児童生徒の調和ある人格形成を目指して、町地域ぐるみ基礎学力向上推進協議会を中心にして、学校、家庭、地域が一体となって継続的に実践・研究が進められ、多くの成果を上げておりますので、基礎学力向上推進事業の益々の充実を図るため引き続き教育指導主事を配置すると共に、

当該事業に対する財政助成を強化し、人間性豊かな文教のまちづくりを推進します。

尚、管理備品、教科備品、図書並びに教材等の整備につきましても可能な限り財源を確保し教育活動の充実を図ります。

### (2) 社会教育の充実強化

長寿社会の到来、高度情報化、国際化が進行する中で、新しい時代に対応し、より充実した人生を送るには、生涯学習が不可欠だと考えますが、これまで同様、社会教育施設の運営強化を図り、各種学級の教室講座の開設、映画鑑賞会、社会教育関係団体指導者研修会、サークル活動の育成、青年・婦人国内研修派遣等の事業を実施すると共に社会教育研究大会を開催し、高齢者や成人の学習機会を拡充し社会教育の充実を図ります。

### 春の行政相談開設

日時・平成元年 5月19日(金)

午前10時～午後4時

場所・町役場二階会議室

問い合わせ先・町役場企画課

五一四五三三

### (3) スポーツ・レクリエーション活動の推進

青少年のスポーツ活動につきましては、小中高校とも各種大会に於いて優秀な成績を納め、県代表として九州大会を始め全国大会等で活躍していることは誠に喜ばしい限りであります。

心身共に健康な児童生徒の育成を図るため、これまで同様派遣費補助金を交付すると共に部活動助成費を予算措置し、児童生徒のスポーツ向上を図ります。

一般市民のスポーツ振興につきましては、町民体育館を中心に学校施設の開放を行ない、各種スポーツ教室、指導者講習会の実施、町民軽スポーツ大会、歩こう歩こう大会、トリムマラソン大会を計画し、社会体育指導委員、学校開放管理指導員、スポーツ団体等の協力を得てスポーツの底辺拡大、競技力の向上、体力づくり、健康増進を図り健康で明るい町づくりを推進します。

### (4) 青少年の健全育成と人材育成の推進

個性豊かで創造性に富む次

代を担う青少年の調和ある人格形成と人材育成は重要な責務であります。

少年少女リーダー学級、ジュニアリーダー研修、ジュニアリーダー国内研修派遣、九州青年の船派遣、並びに他県との交流事業（町制施行十周年記念事業・青少年ふれあいの旅）等を計画し、見聞体験学習を通して、自発性のある創造性豊かで活発な青少年の育成を図ります。

### (5) 文化事業の推進

文化は人間の尊い生活の中から創造された優れた結晶であります。

私達は、先人の遺した貴重な文化遺産を正しく受け継ぎ、新しい文化創造の礎にしなればなりません。

町史編纂事業の推進につきましては、委員各位関係者のご協力によりましてその成果を納めておりますが、今年度は別巻民話編の発刊、移民編の発刊に向けて、北米、ハワイ移民調査、並びに南米移民資料展（西原まつり）の開催等を計画し町史編纂事業の推進を図ります。

又、「西原の戦時記録」が昨年度、タイムス出版文化賞特別賞を受賞したことは名譽のことであり、今後の町史出版活動に大きな励みになると確信しております。

文化遺産の保存、調査、研究、資料収集等の事業につきましては、文化財巡り、文化財案内板、案内支柱設置、内間伊礼家の墓地資料作成委託及び墓地（厨子）移設工事、中山家古文書修復委託事業を計画すると共に、尚家内閣御殿の保存・指定につきまして、関係自治体と相提携して、その実現に向けて県、関係者に要請をし、努力して参ります。尚、伝統芸能を保存し継承発展を図るため、地域保存会結成をすすめ計画的に事業を実施している部落保存会に助成を行ないたいと考えております。

更に動く美術館第二回西原町展を開催しましたが、現代日本画壇で活躍している作家の大作・秀作を鑑賞し、児童生徒を始め多くの町民、県民に大きな感銘を与え、盛会に終りました。

世界的にも例の少ない美術展覧事業を継続し、地方文化の啓発、青少年の豊かな感性を育てる絶好の機会にしたいと存じます。

又、文化協会の設立に向けて関係者と話し合いをもち、早急に設立できるよう努力して参ります。

### 六、地域自治活動の推進（コミュニティづくりの推進）

近年、都市化の進展と価値観の多様化並びに核家族化は人と人の結びつきを希薄化させ、地域特性を喪失させていく状況にあることは否定できない社会の現象の一つとなっております。

このような現代社会の中で、明るく住みよい地域社会を形成していくためには、地域における人と人の人間的なふれあいと温かみのある隣人関係を保つことが大切であると確信しております。

そのためには、各自が地域構成員として、主体的、自発的に参加し、協力する過程の中から真の地域自治活動が生まれてくるものと考えます。そして、その発展過程の中

で地域連帯社会（コミュニティ）の形成が図っていけるものだと思います。

古くからあるその地域の伝統文化を復興、継承させ、又、新しい文化の創造や共同作業等による特色ある地域づくりが要請されていますが、その中核となる自治公民館長の研修等を実施することにより、各区公民館の運営強化を図り、地域に愛着と誇りを感じる地域自治活動の推進を図ります。

また、行政区問題に關しましては、昭和五十二年九月に整理改編して以来十年以上経過した今日、人口の急増による行政区の肥大化、地域活動や事務委託費等種々問題が惹起しております。このようなことから、昨年度は、過密行政区の見直し、事務委託制度の見直し等を含めて調査研究を進めて参りましたが、今後もし引き続き検討を加え行政運営の効率化、地域活動の円滑化を図っていきたいと考えております。

又、「西原まつり」につきましては、昨年諸般の事情により実施できませんでした、

本年は町制施行十周年を迎えることから、それを記念しての第七回西原まつりを実施し、地域産業、教育、伝統芸能文化の発展を図ると共に町民の融和と連帯意識の高揚を図り、清新、活力あるまちづくりの糧にします。

## 七、平和事業の推進

平和は、人類共通の願いであると同時に人類最高の理想であり、普遍的な理念であります。

又、「住民のいのちと暮らしを守る」ことは、自治体に課された大きな使命であり、本町が進めている「文教のまち」づくりの原点は平和であると信じます。

本町が去った大戦の激戦地として、多くの犠牲者を出し、戦争の悲惨さ、愚かさを身をもって思い知らされたことから、町民の平和を希求する心は何よりも強いものがあります。しかしこのような歴史的教訓も戦争体験者が年々少なくなり、戦後世代の増加と相まって、時間とともに風化しつつある状況にあります。

今日の豊かな社会が戦争犠

牲者と戦後復興の苦しみの上に立っていることを想うとき、平和事業の重要性はますます高まってくるものであります。

人類の共存と恒久平和を希求する立場から、昭和六十年代に決議された「西原町非核反戦平和都市宣言」を町民と共に推進するため、昨年度は「親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー」をはじめ、広島への「平和交流団」を派遣し、戦争の惨禍と平和の尊さを自覚する平和意識の高揚を図って参りました。

今年度も、国際交流事業と連携させつつ、昨年度に引き続き平和憲法の理念に基づき



平和事業を積極的に推進、町民の平和思想の高揚と世界平和の実現に向け、平和で活力ある文教のまちづくりを進めます。

## 八、広報・公聴活動の推進

広報、公聴活動は、私の町政の基本姿勢である「反戦平和」「対話行政」並びに「町民参加」の具現化の中核をなすものであり、民主的で開かれた町政の推進となるものであります。

時代の変遷と共に多種多様化していく町民ニーズを如何に的確に把握し、行政に反映せしめ、計画的、総合的行政運営を推進するかにについては、今日の地方自治体の大きな課題の一つであります。

又、地方自治体は行政及び計画の推進にあたっては、町民へ町政の情報を正確かつ迅速に伝達することにより、町民のより一層の理解と協力を得ていかなければならないと思います。

そのため、今年度は、「広報にしはら」の紙面の充実をはじめ、急速に進展していく国際化時代に対応し得る英文併

記の「町勢要覧」の発行、次代を担う若者が主体となり、その若い感性と熱い息吹を町政に反映させるため、「ヤングシンポジウム」を開催していきたいと思えます。

又、公聴活動の一環として、町民の声を町政に反映させていくため、「行政懇談会」を継続していく一方、本町の特性を活かした個性と魅力あるまちづくりを推進することを目的に、産、学、官の連携を強化するため、「二十一世紀創造連絡会議（仮称）」を設置し、「文教のまち西原」建設の実現に向け一層の努力を傾注していきます。

## 九、国際交流事業の推進

今日、国際化時代といわれるなかで、本町にとっても国際化時代への対応は益々重要となってきました。特に、貿易を中心とする経済社会の我が国にあって、豊かな町民生活を保証する大前提は、世界の平和であり、自治体の国際交流を通して人類相互の信頼を深め、いささかでも世界平和に貢献する努力が大切であります。

本県の地理的条件、歴史的背景を生かし、国際化時代にふさわしい、広い視野に立った国際感覚の醸成と国際社会に貢献できる人材育成を推進するため、これまで、スポーツ交流や文化交流をはじめ、台湾への国際親善試合派遣への助成等の施策を展開してきました。

## 十、婦人の地位向上推進

今年度もこれまでの実績を踏まえつつ、国際親善友好のための事業の充実を図ると共に、人材育成基金の内容を検討し、海外に移住している西原町人子弟研修制度の確立、青少年の海外研修助成を実施すると共に民間レベルに於ける西原町国際交流推進協議会（仮称）の設置を進め、更に自治省による国際交流のまちづくり指定等も検討し、地方の国際化に向けて努力したいと考えております。

婦人の法的地位は、戦後、新憲法の基本理念の確立により法律、労働、社会、家庭など多岐の分野でめざましく向上してきました。

今日、男女平等思想は、我

平成元年度西原町中央公民館開催事業の受講生を募集中！

詳しくは、町中央公民館 ☎ 5-3657 までお問い合わせ下さい。

が国の社会に定着するとともに、教育水準の向上と家庭生活の変化等により婦人の職場進出を容易にし、様々な社会的活動へ参加する機会を増大させています。

このような状況のもとで、婦人の社会的地位の向上と福祉の増進を一層図るため、前年度に引き続き、国内婦人研修派遣の助成、県婦人海外研修（婦人の翼）派遣を行ない、リーダー研修内容の充実強化に努めて参ります。更に、婦人と町政を語る集いを開催すると共に、婦人団体と相提携し、総合的な婦人関係行政の施策に努力していきます。

# 十一、行財政の健全化と執行体制の強化

長寿社会の急速な進展、地方の国際化、情報化の進展、並びに技術革新に伴う社会の高度化、人口急増、住民要求の多種多様化等に伴って行政需要も急増致しておりますが、現下の厳しい財政事情下でどう対応していくのか大きな行政課題であります。

行財政運営につきましては、これまで同様、一般行政経費

の抑制、節減合理化に努め、事業の選択につきましては重要度、緊急度、財政度等総合的な基準に基づいて優先順位を明確にし投資的経費に重点をおき、節度ある計画的な効率的行財政運営に努めます。

定数管理につきましても、最小限に抑え内部努力で対応しておりますが、新規事業への対応、人口急増に伴う行政需要の増大、社会の変化に伴う行政需要への対応等、現定数では限界にありますので財政事情も考慮して、今年度は、都市計画課、保健衛生課、水道課、教育委員会等で増員を予定し、更に職員研修による資質の向上、内部努力、並びに事務改善委員会の機能強化を図り事務の効率化、職員の志気の向上を図り執行体制を確立して住民サービスの強化に努めます。

# 十二、戦後及び復帰処理の解決促進

市町村道未買収道路用地の解決促進につきましては、昭和五十四年度から買収事業が開始され、昨年度までに、二十二路線、総面積五万六、五

八〇・四九平方メートル、総事業費十五億六千五百四十八万七千円の解決促進ができました。

今年度は、呉屋上屋部、小那覇線、呉屋上原線、与那城、呉屋線、幸地、石嶺線、小那覇線、小橋川、上原線、屋那真志B線等の潰地買収事業を計画しその解決促進を図ります。

# 十三、新規重要プロジェクトの促進

庁舎建設問題につきましては、「庁舎建設検討委員会」より受けました答申内容を尊重し、町制施行十五周年記念事業として位置づけ、引き続き内部で具体的検討を加え、建設計画を推進します。

又、中城湾港南部開発構想いわゆるMTP事業につきましては、国、県を始め、関係町村との連携を強化しながら港湾計画改定に向けてその準備を進めているところであります、今年度も引き続き本事業の推進を図って参ります。

更に、連動する公有水面埋立問題、いわゆる「サンライズ・マリニピア西原」事業建設につきましては、昨年度は、

「サンライズ・マリニピア西原」建設推進協議会を結成すると共に、本事業の早期実現に向けて、多くの町民が参加しての町民大会を開催致しました。

今年度は、本事業の具体化に向けまして関係町村との連携強化を図りつつ、国、県の御協力を賜わりながら、二十一世紀を展望する親水性のある快適なまちづくりを進めていきます。

# 十四、予算案について

平成元年度の予算案につきましては、申し述べました施策、事業等を中心にして編成致しました。

（一）内は対前年度比でございます。

(1) 一般会計歳入歳出予算案  
五一億四千六百八十八万一千円 （二・七%増）

(2) 老人保健特別会計歳入歳出予算案  
八億一千二百五十七千円

（八・七%増）

(3) 国民健康保険特別会計歳入歳出予算  
一一億四千六百二十万五千円

（九・八%増）

(4) 水道事業会計予算案については、事業収益五億六千六百三十四万九千円、事業費用五億六千四百三十三万八千円、資本的収入一億百六十三万三千円、資本的支出一億三千四百一十一万一千円で、資本的収支不足額二千八百八十八万八千円については、建設改良積立金二千八百万円、過年度損益勘定留保資金八十万八千円で補てん致します。

以上平成元年度の町政運営の基本姿勢と重点施策について申し述べましたが、「平和で活力ある人間性豊かな文教のまち」づくりを推進するため、議員諸賢の御理解と御協力、更に町民各位の尚一層の御理解を賜わりまして、提出致しました諸議案がすみやかに決議され、所期の目的が達成されますよう懇願致しまして施政方針と致します。

平成元年三月九日

西原町長 平安恒政





全国3位の坂田小男子ミニバスケット部  
4月3日、町役場玄関前にて

坂田小学校（比嘉秀雄校長）の男子ミニバスケットチームが第五回全国ミニバスケットボール優勝大会において全国第三位の栄冠に

## 全国第三位の栄冠に輝く 坂田小男子ミニバスケットチーム

輝き、四月三日、町役場を訪れ、凱旋報告を行なった。  
同チームは、準決勝でわずかにゴール差により決勝進出への夢を断たれ、惜しくも第三位となったものの実力的にも全国のトップをねらえるチーム。  
凱旋報告を受けた平安恒政町長は、「バスケットボールでの全国三位・おめでとうございます。本町のスポーツ史に新しいページを刻み込む事ができうれしく思います。今後もねばり強くスポーツに勉強に頑張ってください。」と激励。



東中バレー部が九州制覇  
4月1日、町中央公民館

## 開校一年目で九州制覇 西原東中男子バレー部

去る三月三十一日、佐賀県で行なわれた「第六回九州中学校バレーボール選抜優勝大会」で本町の西原東中学校（城間期一校長）の男子バレー部が、開校一年目にし、見事、九州制覇を達成するという偉業を成し遂げ、四月一日に凱旋報告を行なった。（写真）  
凱旋報告は、四月一日の本町の町制施行十周年記念祝賀会会場で行なわれ、町民より盛大な拍手、激励を受けた。



青少年健全育成で島尻青年会議所  
が東中学校へ寄金を贈呈：3月29日

## 青少年健全育成で20万円 島尻青年会議所

「青少年の健全育成のためにお役立て下さい」と三月二十九日島尻青年会議所（新垣盛勇理事長）では、西原東中学校（城間期一校長）へ同日、本町沖縄カントリークラブで行った青少年育成チャリティゴルフ大会での収益金二十万円を町教育委員会（稲福恭助教育長）出席のもと贈呈した。  
なお、城間校長は、「本校は、スポーツの盛んな学校であり、県外派遣などもあり、有効に活用していきたい。」とお礼を述べた。



新入学児童などに祝金を贈り激励  
：3月26日、町社会福祉センター

## 入学祝金や学用品を贈り激励 新入学児童激励の集い開催

『平成元年新入学児童激励の集い』が三月二十六日午後二時より町社会福祉センターにおいて、町（平安恒政町長）・町社協（宮平吉太郎会長）・町母子寡婦福祉会（大城優子会長）主催により開催された。  
「集い」では、平安町長、宮平町社協会長や大城町母子寡婦福祉会会長より、今年四月に新小学校一年生や新中学校一年生に入学する町内の母子、父子家庭などの児童生徒に対し、入学祝金や学用品などが一人ひとりに贈られた。  
また、新入学児童や父母に対し平安町長はじめ宮平町社協会長や

大城会長より激励の言葉も送られ新入学児童や保護者を代表してのお礼のことが述べられた。  
なお、平安町長は、あいさつの中で、「子ども達の健やかな成長をとげるため、家庭での家族の協力で、楽しく学校生活が送れるよう頑張ってください。」と述べた。  
また、新ピカピカ一年生全員による「カーネーション」のお母さんへのプレゼントと同時に歌声「一年生になったら」を合唱。  
最後に、西原保育所の保母五名による「人形劇」なども披露され参加者全員が楽しいひとときを過ごした。

### 西原町給水工事指定店（平成元年4月～平成3年3月31日）

| No | 会社名       | 住所           | 電話     |
|----|-----------|--------------|--------|
| 1  | 上里金物店     | 西原町字小橋川164-1 | 5-4654 |
| 2  | 朝市設備      | 〃 兼 久1       | 5-3121 |
| 3  | 広栄水道      | 〃 小波津29      | 5-4936 |
| 4  | (有)勝建設工業  | 〃 与那城56      | 5-2070 |
| 5  | (有)嶺設備    | 〃 翁 長522-3   | 5-4603 |
| 6  | 泉設備       | 〃 我 謝241     | 5-7007 |
| 7  | 新川設備工業    | 〃 与那城302-9   | 5-6748 |
| 8  | (有)大城設備工業 | 〃 津花波150-2   | 5-3797 |

### 西原町給水工事臨時指定店（平成元年4月～平成2年3月31日）

|   |         |              |        |
|---|---------|--------------|--------|
| 1 | 比嘉設備    | 西原町字翁 長680-1 | 5-5007 |
| 2 | (株)広宣建設 | 〃 嘉手苅44-2    | 5-3777 |
| 3 | (株)比嘉工業 | 〃 小那覇903     | 5-4620 |